

令和6年度 大野市会計年度任用職員募集要項【定時募集】

大野市では、次のとおり令和6年度における会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員（一般職）です。

【募集概要】

採用予定日	令和6年4月1日（月）
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 （採用後1か月間は、条件付採用となります）
身 分	パートタイム会計年度任用職員
募集職名 （区分-職番号）	休日急患診療所医療事務（健 E - 7）
勤務場所	大野市休日急患診療所及び健康長寿課（結とびあ内）
職務内容	診療所医療事務業務 等
応募資格	医療事務
募集人員	1名

【給与及び勤務条件等】

勤務日数	常勤（週5日） ①月～金曜日（祝日等を除く）のうち指定日 ②土・日・祝日のうち指定日
勤務時間	1日6時間00分～8時間00分（週30時間） ①午前9時00分～午後4時00分 ②午前8時30分～午後9時00分のうち8時間 休憩：勤務時間内に60分
報酬等	月額：151,896円
賞与	年間：2回支給 ※任用日等により支給割合変動 （支給要件 任用期間が6月以上、週30時間以上の勤務、 基準日の6月1日、12月1日に任用される者）
休 暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔に係る休暇 等
そ の 他	月の勤務日数が11日以上の場合、距離に応じて通勤費の支給あり 共済組合事業（短期給付・福祉）、厚生年金保険、雇用保険の適用あり 公務災害補償又は労働者災害補償保険の適用あり ※勤務場所に応じていずれかが適用されます

給与は、大野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき、給与、費用弁償（通勤費）、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。なお、給与等の額や休暇については、条例改正等により変更されることがあります。

【受験資格・要件】

次のいずれにも該当しない人

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 大野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【服務等】

地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。

【応募から採用までの流れ】

●申込方法

「大野市会計年度任用職員選考申込書兼履歴書」に必要事項を記入のうえ、応募受付期間の最終日までに提出（持参又は郵送）してください。

郵送での申し込みの場合、書留・簡易書留によらない郵便事故については一切考慮しません。

●申し込み先

〒912-8666 大野市天神町1-1

大野市役所 健康福祉部 健康長寿課 保健医務グループ

0779-65-7333

●応募受付期間

令和6年2月15日（木）～3月8日（金）＜必着＞

※持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

（土・日・祝日は受け付けません）

※定員に達したときは応募期間内でも募集を打ち切る場合があります。募集状況を事前にご確認ください。

●選考について

面接による選考を行います。選考日程については後日お知らせいたします。

●選考結果について

選考結果については、選考実施後、1週間を目途に通知にてお知らせします。

最終合格者は、令和6年度採用候補者名簿に登録され、令和6年4月1日以降に採用されます。

応募資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。また、応募資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

【その他の注意事項】

- この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- この募集要項、申込書は、申し込み先担当部署において、配布しています。